

## 交渉結果報告書

市長公室 人事課

**交渉内容** 給与構造改革等交渉  
**交渉日時** 平成18年12月1日(金) 14時00分～15時03分  
**交渉場所** 庁舎8階 大会議室  
**交渉出席者** 当局側 久保田市長 平本人事監 塚原市長公室長  
谷口参事 寺島課長 宇野主幹 本城係長  
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計13人

概要	
組合側の主張	<p>給与構造改革</p> <p>職員が意欲を持って働くことを考えれば、52歳以降の昇給ストップ及び40歳以降の昇給が3年から8年先になることについての課題認識はあるのか。</p> <p>52歳昇給ストップについて、ポストレス、人事政策上の問題から不満の声がある。今後の大きな交渉課題としたい。</p> <p>基本部分はまとめられたが、2月7日の提起内容について解決できていない項目があるので今後の交渉で解決を図る。</p> <p>休息時間の廃止</p> <p>人事委員会から時短の報告が出ている府県があり、時短の流れにあることに違いない。</p>
当局の主張	<p>給与構造改革について</p> <p>40歳から45歳までの昇給ストップ及び52歳からの昇給ストップについて、検討した結果、これ以上の見直しは非常に困難である。</p> <p>新5級へは、勤務評定により昇格するものとする。</p> <p>団塊の世代は、ポストレスであり、ポストがない中で退職をむかえる。しかし、組織上ポストを拡大することは考えにくい。</p> <p>ポストで上がる職員もいれば、経験、専門性の点から評価がされ、ポストで処遇されなくても上がる職員があってもよい。</p> <p>昇格に際しては、ペーパーテストで昇格を決めている団体もあるが、ペーパーテストで全ての評価ができるとは考えていない。一人ひとりの特性をどのように評価するかを考えるべきである。</p> <p>全員が昇格することにはならない。</p> <p>専門的な能力を発揮できるよう、評価をし、人事的措置をすべきである。</p> <p>52歳以降の昇給ストップは、課題と考えている。</p> <p>休息時間の廃止</p> <p>提起内容について、休憩時間を正午から午後1時までの1時間に、実施時期を平成19年4月1日に変更する。なお、変則勤務職場については継続協議とする。</p> <p>実働時間15分の増により、計算上、増員効果が期待される分、時間外勤務の縮減を一層努力していきたい。また、組合側もノー残業デーの巡回など協力を願いたい。</p> <p>今回の時短は、あくまで民間準拠によるものであるが、今後、議会等において給与、勤務条件について民間準拠すべきであるとの指摘が予測される。</p>